

2023.8.1

137

もくじ

2

寄稿

文化財保存技術の継承と今日の古文書修理

文化庁

文化財第一課地方展開企画調整官

地主

智彦

6

保護財団の活動

会報



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

文化財保存技術の継承と今日の古文書修理

文化庁 文化財第一課地方展開企画調整官

地主 智彦



1 はじめに

一般に有形文化財修理は、伝統的な技術を用いて修理が実施される。絵画や書跡・典籍、古文書など紙や絹に墨や絵具で表現する文化財の修理技術は、今日「装潢修理技術」と呼ばれるが、この技術は平成7（1995）年に国の選定保存技術（文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能のうち、保存の措置を講ずる必要のあるもの）に選定され、（一社）国宝修理装潢師連盟（事務所：京都市）が技術の保存団体に認定された。また、装潢修理に不可欠である伝統的な材料・用具の製作技術も、平成30（2018）年に「装潢修理材料・用具製作技術」の名称にて選定され、各種の材料や用具製作技術者を会員とする（一社）伝統技術伝承者協会（事務所：京都市）が保存団体に認定された。これら有形文化財の修理技術等は長い歴史のなかで継承されてきた技術であるが、伝統は墨守する対象ではなく、不断に質的向上を模索し、洗練されてきた側面があることに意を留めるべきだろう。

本稿では京都国立博物館文化財修理所にて数多く実施中である古文書修理をとりあげ、近年の修理内容の発展を紹介し、さらには文化財保存技術の継承の必要性への理解を深めていただく機会としたい【図1】。



【図1】近年では修理の成果を展示する展覧会も増えている。継続実施している重要文化財・八瀬童子関係資料（（一社）八瀬童子会蔵）の修理成果を紹介する展示（京都市歴史資料館、令和5年4月）

2 修理内容の発展

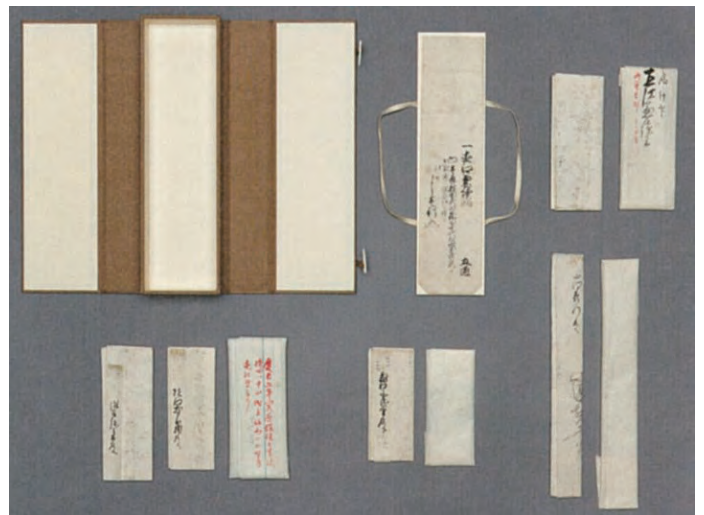
古文書修理の目的を一口に言えば、文化財価値を保存するとともに、安全に保存・活用できる状態とすることにある。主たる修理の内容は、劣化損傷要因（汚れなど）の除去、劣化損傷箇所への対応（欠損箇所への補修紙の補填、劣化箇所の保護など）であり、装丁される文化財の場合は装丁の解体及び仕立てが加わる。この30年間の修理内容の発展は、①修理後の形状・構造、②水の使用量、③補修紙（繕い紙）の質、④新たな修理技術の開発・導入の4点に顕著であり、以下に各項目の概要を記していきたい。

① 修理後の形状・構造

修理前の形状は、およそ次の2種に大別される。ひとつは当初（古文書の作成、収受段階）の状態を残し、装丁されない例、ひとつは掛幅装や卷子装などに装丁される例である。装丁された古文書は、重要なものと認識され、

保存や鑑賞の対象と見なされたものと考えて良い。例えば、江戸時代の対馬藩では幕府から到来した老中奉書を逐次成巻して保存したことが記録により判明するが、老中奉書を中心とする卷子装は379巻も伝来する（九州国立博物館蔵）。一方、高僧や茶人などの書状等は、茶道の床飾りとして多く掛幅装に装丁され、表具裂や形式と併せ賞玩された。このように修理前の形状は先人の営為を伝える場合が多く、修理設計上に修理後の形状を想定することは重要である。

ところで、昭和時代（1980年代）までは、装丁されていない本紙1紙のみの古文書に対し、装丁したり、台紙貼りとするなど、新たに裏打ち施工を行う場合が多くあった。しかし、平成に入ってから修理前の形状を極力尊重する姿勢が殊更に強くなり、本紙1紙のみの古文書は原則本紙1紙の状態ですべて修理を終える、さらに当初の折り方が判明し保存上に問題がない場合は、折り畳んで保管するようになった【図2】。この修理方針の採用により、料紙の風合いや古文書の封式など品質・形状が示す価値を残し、後世に伝えられる例が多くなった。



【図2】新たに補修紙を作製し、当初のとおり折り畳んだ修理の画期となった重要文化財・上杉家文書修理後写真（平成7～8年度、修理後に国宝に指定、山形・米沢市上杉博物館蔵）

② 水の使用量

装潢修理は、基本作業である紙と紙、紙と絹、さらには紙や絹と墨や絵具の接着に、水の効用を最大限に利用してきた。水溶性の汚れを取り除いたり、折れや皺の伸ばす上においても同様である。

さて、接着剤を使用せずとも、紙が形をなし、柔軟性を持ちながら一定の強度を保っている理由は、繊維（セルロース）同士が重なりあっていることに加え、水素結合と呼ばれる分子レベルの力が働くことによる。ただし、セルロースは親水性が高く、水を与えると水素結合が緩み、紙は膨張する性質がある。したがって、多量の水の使用は、紙の寸法や風合いに変化を生む危険性があることに注意が必要である。

新たな裏打を必須としない近年の古文書修理では、本紙の質や劣化損傷状況に応じ、水の効用性と危険性を以前に増して勘案し使用するようになった。水の使用を必要最低限にとどめ、料紙の風合いをはじめ現状を極力維持することに意識を払う傾向が強くなったといえる。

③ 補修紙（繕い紙）

欠損は古文書の代表的な損傷で、物理的な要因による破損と、虫による食害である虫損が代表的である。欠損部に対しては、安全な取り扱いと視覚の改善を期して、新たに補修紙の補填を行ってきた。従来の補修紙は、「本紙の風合いに近い紙」を既存の紙（故紙や同時代の紙）の中から職人が経験をもとに選択した。この風合いの近い紙を一般に「似寄りの紙」と呼んだが、その紙は本紙が裏打ちされることを前提に選ばれることが多かった。

しかし、①で述べたように本紙1紙にて修理を終える仕様では、補修紙の役割が増大し、似寄りの紙の不十分性が認識されるに至った。本紙とより一体化する補修紙を求めたといつてよい。ただし、日本では時代とともに製紙技術が発展し、とくに近代には機械製紙への対抗を背景に多くの地域で手漉き紙製作技術の改良が行われた結果、現代においては前近代とくに古代・中世の紙と同質の紙を入手することはできなくなっていた。そのなかで、理想の補修紙探求は本紙料紙を理解することから始まった。大きさ、厚さ、重さ、密度、^{すのめ}簀目、糸目、原料処理の程度や特徴、紙の加工などを逐一計測、観察し、原料繊維の種類、加工と填料についてはJISP8120（紙の繊維組成試験方法）により科学的に調査された。これらの調査は修理の施工内容の向上のみならず、料紙学、文化財学の発展に寄与してきた。表面の平滑性から雁皮繊維だと長年考えられていた中世の絵巻物の料紙が、楮紙を叩いて平滑にした紙（楮紙打紙）であったと判明したことなどは初期の知見である。

本紙料紙の質の理解に加え、劣化状況、修理後の形状などを勘案し、理想の補修紙像を描くことが可能になる。各修理工房では、選定保存技術「表具用手漉和紙（補修紙）製作」の保持者（初代井上俊夫氏、現在江洲栄貫氏、

ともに高知県）に修理対象の古文書料紙に相応しい補修紙を特注するだけでなく、修理技術者が手漉き紙製作技術を学習し、自ら補修紙を製作することが一般化した。

④ 新たな修理技術の開発・導入

京都、ひいては日本には多数の書跡・典籍、古文書類が伝来する。平成9（1997）年、古文書群として最初に国宝指定された東寺百合文書（京都府蔵、京都学・歴彩館保管）が24,067通を数えることにみるように、1件の文化財のなかにも膨大な点数を抱えるものが多い。京都に所在する国宝・重要文化財の書跡・典籍、古文書だけをみても、要修理の点数、紙数は天文学的な数値となる。

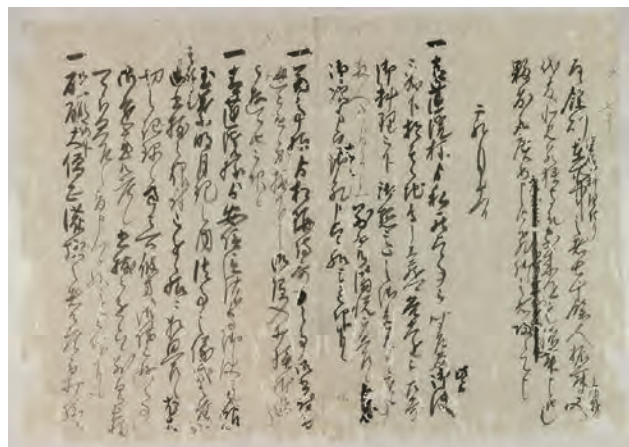
一般に補修紙の補填作業（補紙）は、欠損部に補修紙を寸分違わず補填し、糊代部分を薄く削ることを原則とする【図3】。手作業ゆえ修理現場では「手繕い」と呼ぶ。この方法は、本紙の質にあわせた補修紙を用意できること、使用する水の量を調整できることが長所である一方、損傷箇所の量に比例して膨大な時間と経費を必要とすることが短所となる。そこで、料紙の質が比較的均一である一切経のような5000巻を超える經典群（ア）や1冊が百丁から数百丁にも及ぶ江戸時代の日記・記録類（イ）など、均質、多量の典籍や古文書に対応する新たな修理技術が平成以降に導入され、実績をあげている。

ひとつは、「漉嵌^{すきばめ}」方式という。機械を用い、損傷した本紙の上から紙の繊維とネリを流し込むことにより、本紙の穴に一斉に繊維を埋める方式であり、作業時間の短縮化を達成できる点が最大の長所で、前記（イ）に類するものに適す【図4】。一方、多量の水を使用することから絵具など水の影響を受けやすいものや、厚紙や打紙加工される本紙には不向きである。

ひとつは「DIIPS」方式と呼ぶ。この名はDigital Image Infill Paper Systemの頭文字を並べたもので、前出の漉嵌機を用い複雑なかたちの本紙の欠損部に即した補修紙を一度に作製する工法である。補修紙の成形時間の短縮を図るとともに、染色や打紙など補修紙の加工を可能とした。補紙作業は手繕いにて行うが、手繕いと漉嵌の長所を取り入れたといえ、上記（ア）に類するものに適す。



【図3】修理工場で製作した補修紙を補填する作業。糊代は薄くなるように、この後に削る。



【図4】漉嵌により欠損部が補填された（色の薄い箇所）本紙（重要文化財・大日本史編纂記録・京都大学蔵）

3 文化財保存技術の継承

このように関係者の尽力のもとに古文書修理は発展しながら継承されている。しかし、その一方では同修理に不可欠である手漉き紙製作に必要な楮、ネリ（トロロアオイやノリウツギ）、紙漉き用具（簀・桁）などの生産技術の継承が、現在大きな危機に直面している。生産者の減少、高齢化の進行のなかで後継者不在という状態にあるものが多い。この状況は装幀修理にとどまらず文化財全般に及ぶ。

文化庁では令和4年度から5ヶ年計画で、「文化財の匠プロジェクト」と称し、文化財保存技術の継承のための取り組みを実施している。京都は修理技術、用具、原材料製作技術の一大集積地であり、京都国立博物館文化財保存修理所の存在も大きい。この地に集積された技術の継承の取り組みに多くの方々の理解を得たいと考えている。

会員寄附者 芳名録

ご支援・ご協力ありがとうございました

寄附金 芳名録 (敬称略)

ご寄附をいただきました皆様のご芳名を掲載させていただきます。名簿は寄附受納順にご紹介しています。

2023.1.1～2023.5.31

法人

【特別会員】

株式会社二期 代表取締役 奥村茂和 (東京都渋谷区)
東レエンジニアリング株式会社 代表取締役社長 岩出卓 (大津市)

和光株式会社 代表取締役社長 井筒平和 (京都市)

【普通会员】

上鳥羽橋上鉦講中 前会長 熊田茂男 (京都市)
車折神社 宮司 高田能史 (京都市)
壬生六斎念仏講中 会長 山根正廣 (京都市)
NPO法人 大文字保存会 理事長 長谷川英文 (京都市)
宗教法人 禅林寺 代表役員 久我儼昭 (京都市)
宗教法人 薬師寺 代表役員 安藤秀幸 (京都市)

宗教法人 當麻寺 代表役員 増田宗雄 (京都市)
聚光院 代表役員 小野澤虎洞 (京都市)
宗教法人 十輪寺 (京都市)
上賀茂やすらい踊保存会 会長 藤井寿一 (京都市)
鞍馬火祭保存会 会長 三宅徳彦 (京都市)

【賛助会員】

株式会社輪違屋 高橋利樹 (京都市)
遍照寺 生石和宏 (京都市)

京都シニア観光ガイド倶楽部 櫻井勉 (京都市)

ほか匿名1社

個人

【特別会員】

上川 正 (京都市)
林 節治 (京都市)
渡邊 正勝 (横浜市)
伊勢 芳夫 (尼崎市)
小寺 啓介 (京都市)
山内 信彦 (長岡京市)
八木代志子 (向日市)
操田 邦男 (堺市)
川嶋 博 (さいたま市)
浅野 明美 (京都市)

岡 雅之 (京都市)
伽 ケント (池田市)
伊勢 初枝 (京都市)
川嶋 純子 (さいたま市)
牛尾 忠子 (姫路市)
上村 和直 (京都府大山崎町)
大野 要範 (神戸市)
伊勢 和夫 (京都府)
山本美代子 (京都市)
ほか匿名9名

【普通会员】

川端 康夫 (京都市)
田中恵美子 (堺市)
菊井 誠 (京都市)
山口伸一郎 (高槻市)
岡本 修 (城陽市)
北村 雄司 (京都市)
稲田 新吾 (京都市)
池田 妙子 (京都市)
高橋 和子 (京都市)
西村 由布 (京都市)
小澤 司 (京都市)
谷山 正昭 (茨木市)
藤田 加代 (京都市)
瀧井 優子 (京都市)
栗原 勝彦 (東京都板橋区)
松澤 宏樹 (京都市)
山下 淑夫 (京都市)
稲垣 保彦 (津市)
皐月 直美 (京都市)
山本 達夫 (京都市)
川並 宇 (神戸市)
川嶋 秀幸 (さいたま市)
穂本 旬子 (東京都世田谷区)
神崎 由紀 (吹田市)
吉井 豊 (吹田市)
奥村彰太郎 (東京都杉並区)
藤田 清臣 (京都市)
川妻 聖枝 (京都市)

野口 匡 (横浜市)
林 昌子 (大津市)
堀籠 幹雄 (京都市)
稲垣 幸子 (津市)
村岡 弓子 (京都市)
大西芳太郎 (横浜市)
本島 裕二 (大津市)
田中 一幸 (堺市)
山田美幸子 (岐阜市)
神崎 敏道 (吹田市)
根本 昌郎 (宇治市)
井口賢太郎 (京都市)
吉原百合子 (京都市)
北島 誠一 (城陽市)
北川 浩司 (各務原市)
中島 弘益 (京都市)
岩崎 勉 (京都市)
平山 和男 (大津市)
小槻 清隆 (茨木市)
内藤 純子 (京都市)
本島ひろみ (大津市)
大西 均 (京都市)
西村 明 (京都市)
宮崎 秀夫 (京都市)
山下友香理 (京都市)
赤井 明子 (京都市)
芦田 千加 (向日市)
ほか匿名11名

【賛助会員】

菅家 幸太 (京都市)
山野井珠几 (京都市)
堺 紀恵子 (京都市)
大塚 滋 (京都市)
野田 淑子 (京都市)
細川壽美枝 (京都市)
井筒 隆夫 (京都市)
堀江 まり (京都市)
武田 博昭 (熊谷市)
神山 秀久 (沼津市)
関 俊一 (横浜市)
水嶋 博教 (京都市)
川勝ゆかり (京都市)
中川 博視 (京都市)
高奥 英路 (京都市)
井上 聡 (大津市)
内田 明代 (京都市)
井筒 真澄 (京都市)
中川 貴代 (名古屋市)
岩野 俊彦 (高石市)
田畑 勇 (岐阜県揖斐川町)

筑田 一毅 (京都市)
岡井 栄子 (京都市)
加納 健司 (京都市)
岡本 一 (京都市)
足立 博明 (京都市)
梶谷 省栄 (京都市)
廣瀬 孝幸 (京都市)
栢谷 雄三 (京都市)
風戸由紀子 (成田市)
鷺北 真央 (射水市)
野田 晃子 (京都市)
西村 久男 (京都市)
児島 健一 (京都市)
樽井 由紀 (京都市)
寺村いく子 (京都市)
東 清和 (大津市)
塩谷 陽 (吹田市)
高橋 和夫 (小平市)
藤ノ木紀子 (東京都渋谷区)
西村 一也 (豊中市)
ほか匿名18名

京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために

皆様のご支援・ご協力をお願いいたします

- ◇皆様からの寄附や新しい会員の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。
- ◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得税の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

保護財団の活動

文化観光資源保護事業

令和4年度文化観光資源保護助成事業 修復・継承された文化遺産

令和4年度、当財団の文化観光資源保護助成事業に48件の申請がありました。令和2年度・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、四行大行事をはじめとする多くの伝統行事・芸能が中止あるいは大幅な規模縮小に追い込まれました。しかし、令和4年度については未だ新型コロナウイルス感染症が治まったわけではありませんが、感染対策を万全に整えることで多くの行事が動き出しました。助成金総額は5,296万円で、その内訳は建造物、美術工芸品等の修理に対する助成が5件で338万円、伝統行事・伝統芸能の保存及び執行に対する助成が42件（内6件が中止）で4,704万円、文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成が1件で254万円となります。ここでは修復された建造物、美術工芸品及び継承された伝統芸能のいくつかを紹介します。

さんしゅうじ 讃州寺の本堂修理（京都市北区）

桁行18m、梁行11m、切妻造、平屋建、棧瓦葺

鶏足山と号する臨済宗讃州寺は、大徳寺塔頭玉林院の末寺で、北山の麓、鷹峯よりさらに北西奥の谷間に位置します。

玉林院が所有する讃州寺関係の文書によると、文明年間には現上京区西洞院通一条下る讃州寺町にあったことが記されており、その場所には現在でも町名に本寺の名をとどめています。境内には現在、本堂と仏殿のみが残っていますが、享保の頃は、経堂、鐘楼、庫裏、山道には仁王門もあったことが玉林院に残る文書に記録されています。

今回修理を行った本堂は方丈形式の空間に、生活空間である庫裏の機能を一体化した本堂建築ですが、長年無住であったため、屋根及び各部材には経年劣化が目立っており、屋根及び軒廻りを中心に修理を行



讃州寺の本堂

い、あわせて建具等の補修及び外壁面の塗替え等も行いました。

だいしょうじ 大聖寺の紙本金地着色「瑞鳥瑞花図」障壁画3面修理（京都市上京区）

中央 丈274cm×幅371cm
東面(右図) 丈274cm×幅85cm
西面(左図) 丈274cm×幅85cm

大聖寺は、臨済宗の単立寺院で岳松山と号します。当寺の開基は足利義満が光厳天皇の妃で、天皇崩御後出家した無相定円禅尼の安禅所として室町御所内に設けた岡松殿がその前身と伝えます。正親町天皇皇女が入寺されたときには、天皇が当寺を尼寺第一位とする綸旨を下され、以降、光格天皇皇女まで歴代内親王が入寺されています。現本堂は、昭和18（1943）年に東京の青山御所から移築された建物であり、それに伴い本障壁画も移されたと考えられています。今回修理を行った紙本金地着色「瑞鳥瑞花図」は、大聖寺本堂「貴



大聖寺の襖絵

人の間」の床中央・左右の壁面に描かれた障壁画で18世紀頃の作と考えられています。経年劣化により、本紙料紙、裏打ち紙が硬化し、しなやかさが失われ強度が著しく低下し、本紙の破れや欠失等の深刻な損傷が拡大する要因となるため修復されました。

行住院の木造阿弥陀如来坐像修理 (京都市南区)

像高 52.1cm



行住院の木造阿弥陀如来坐像

行住院は、天正年間に開かれた浄土宗の寺院で、城向山と号します。

木造阿弥陀如来坐像は、天冠台の上に宝冠をあらわす宝冠阿弥陀像のうちの菩薩形に属します。両胸部の肉付けが強調されず、頭部側面の奥行を減じる点や、臂釧・腕釧ひせん わんせんの彫りが簡素であるなどの特徴がみられますが、上半身を反り身にし、両脚頭を盛り上げる姿、太い耳輪の耳などは極めて古様な表現をみせてお

り、10世紀の後半から11世紀の作とみられています。

各所に白カビや虫害、割れが生じている他、鼠害により木地が露出している個所がみられること等から修理を行うこととされました。

伝統芸能 やすらい花 (京都市北区)

京都のやすらい花は、古く平安時代に起源をもち、桜の花の散るころ、都に蔓延する疫病を鎮めるため、風流の扮装をして、鉦、太鼓をたたき、踊りながら神社に参拝し、無病息災を祈願したのが始まりと伝えられています。名のごとくその主役は花で、花の精の力によって疫神を封じ込めるために行われた花鎮めの祭りですが、室町時代に流行した「風流ふうりゅうの拍子物はやしもの」の影響を受けた芸能を伝えています。

現在、やすらい花は「川上やすらい花」「今宮やすらい花」「玄武やすらい花」「上賀茂やすらい花」が京都洛北の4カ所で各保存会により伝承されており、令和4年には京都の六斎念仏、久多の花笠踊とともに「風流踊」としてユネスコの無形文化遺産に登録されました。



今宮やすらい花

令和5年度文化観光資源保護事業助成申請の募集を行いました。

令和5年度の文化観光資源保護事業の助成申請の募集と申請受付を行いましたところ50件の相談、申請がありました。内訳は、文化財所有者、管理者の行う文化観光資源保護事業5件、伝統行事、伝統芸能保存・執行事業44件、文化観光資源をとりまく自然環境の保全事業1件です。

助成申請のあった主な事業は、迎称寺（左京区）の本堂修理、龍安寺（右京区）の庫裏修理が建造物の修理事業です。また美術工芸品の修理では、海福院（右京区）の襖絵修理、地蔵寺（左京区）の木造地蔵菩薩坐像修理、雲龍院（東山区）の木造不動明王脇侍修理

などがありました。

伝統行事・伝統芸能の保存、執行事業の部では、葵祭、祇園祭、京都五山送り火、時代祭の四大大行事や京都市域に伝承されている行事・芸能各保存団体による公開事業が、新型コロナウイルス感染症がやや治まりかけたこともあって以前の申請件数に戻りつつあります。今後、事務局におきまして資料収集、実態調査などを行い、文化財専門委員会の審議を経て助成金の交付を決定します。

感染症が収まり、少しでも多くの伝統行事・伝統芸能の執行・公開が行われることを願うばかりです。

普及啓発事業

伝統芸能公演「木遣音頭と鉦始めの儀」を開催しました

2月11日(土)、京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）において、京都工芸繊維大学の松田剛佐先生の講演「木の建築が語ることー伝統建築に見る木の使われ方について」と「木遣音頭」の記録映像上映及び番匠保存会による「木遣音頭と鉦始めの儀」の実演を約100名の来場のもと開催しました。



松田剛佐先生講演会



鉦始めの儀・実演の様子

文化財講座「京都の春を彩る伝統行事・伝統工芸」を開催しました

4月15日(土)、京都市勧業館みやこめっせにおいて、有職御人形司十二世伊東久重先生の講演会「御所人形300年の技を今に伝える」を開催しました。当日は58名の皆様にご来場いただき、伊東先生のお人柄溢れる語り口で御所人形の歴史と製作過程等を数多くの写真と共にご講演いただきました。



伊東久重先生講演会

文化財講座「ユネスコ無形文化遺産 久多の花笠踊」を開催します

- 日 時 令和5年11月24日(金) 午前10時～11時30分
(開場 午前9時30分)
- 定 員 350名(先着順)
- 会 場 京都市生涯学習総合センター(京都アスニー) 4階ホール
- 内 容 ◇講演
「“風流”の象徴としての久多の花笠踊」
講師 八木 透(佛教大学歴史学部教授)
◇ビデオ上映
「久多の花笠踊」
(京都の歴史と文化映像ライブラリー)
◇対談 八木 透
河原康博(久多花笠踊保存会会長)
- 共 催 公益財団法人京都市生涯学習振興財団

※事前申し込み不要。当日受付のため、直接会場におこしください。



八木透先生

子どもたちのための伝統文化親子教室を開催します

子どもたちに京都に古くからあるお祭りや行事を体験してもらい、その魅力を感じ、文化財について考えて

ほしいとの思いから、3月に京都移転を果たした文化庁事業として親子向けの文化財体験教室を実施します。

■文化庁 伝統文化親子教室事業

「京の伝統文化を体験してみようー京の文化財体験教室ー」

実施時期：令和5年7月22日「オリエンテーション」、「祇園祭を体験しよう」、

7月29日「六斎念仏をやってみよう」、

9月9日「大念仏狂言をやってみよう」

(募集は終了しています)



昨年の伝統文化親子教室の様子

■文化庁 京の歴史文化探検・体験事業

(区役所連携事業)

実施時期：令和5年10月～12月(予定)

連携区役所：北区、南区、西京区洛西支所

財団の活動を紹介する プロモーションビデオができました

この度、財団の活動を紹介するプロモーションビデオができました。文化財講演会などで都度上映しています。また、財団ホームページから視聴することもできます。

動画はおよそ5分ほどですので、ぜひ皆様もご覧になってください。



プロモーションビデオ撮影の様子

嵐山昇龍苑でのイベントに参加しました

4月9日(日)に嵐山昇龍苑が主催した「嵯峨野六斎念仏特別公演」が行われ、財団もブースを出展し、文化財保護の呼びかけと募金活動を行いました。

多くの観光客の方々が京都の伝統芸能を鑑賞されました。



会員事業

会員事業を開催しました

3月11日(土)に「浄土宗総本山知恩院文化財特別鑑賞」を行い、65名の皆様にご参加いただきました。普段は入れない鐘楼や経蔵を僧侶の河原様、井口様のご案内で拝観し、最後は堀田定俊執事による法話を拝聴しました。

5月には(公社)京都市観光協会のご協力により「重要文化財 旧三井家下鴨別邸ご招待」を行いました。お申込み頂いた方に各々見学に行っていただけるよう観覧招待券をお送りし、43名の皆様にご観覧いただきました。



普段は入れない鐘楼で解説を聞く参加者の皆様

4月9日 新規寄附コースを開催しました
9月19日 第2弾の催行が決まりました

この度、新規コースにご寄附をいただいたご家族3名様にご参加いただき、4月12日(水)に「尼門跡光照院拝観と西陣金襴織の工房見学」を実施しました。

光照院門跡では尼門跡の門主様の法話と門主様に指導いただいた盆石を体験されました。昼食時は門主様と参加者様とで和やかな時間を過ごしていただきました。

午後からは、西陣金襴織の工房織匠平居様の工房にて、手織り織機の音を聞きながら、社長の平居様が実際に使用する金箔や糸を参加者様に触っていただきながらお話ししてくださいました。帰りがけには参加者様に金襴織でできた名刺入れがプレゼントされました。

9月19日(火)にはすでにお申込みがあり催行します。皆様もこの機会に是非とも貴重な体験をなさってみてください。



盆石体験をされる参加者様



西陣金襴織の工房で平居社長の話を聞かれる参加者様
 (撮影 三宅 徹)

参加者様の声

この度は貴重な体験をすることができました。光照院門跡の伏見浄香門主様には大変親しくお話ししていただき、初めての体験だった盆石のご指導もいただきました。浄香様の素敵なお人柄に触れることができました。織匠平居では社長様の語り口に思わずひきこまれ、実際に使用している機

械や金箔にふれることができました。

大変うれしくよい思い出となり、感激しております。
 (H・I様)

新規寄附コース

- ・10万円寄付コース 「尼門跡光照院拝観と西陣金襴織の工房見学」

催行日 9月19日(火) 10時～15時30分頃
 (昼食・お弁当付)

申込締切日 9月5日(火)

- ・5万円寄附コース 「西陣金襴織の工房見学」
 ご寄附の際に希望日を財団までお申し出ください。(第3希望まで。織匠平居は日曜、祝日、年末年始は除く。)

【お申込み方法】

所定の郵便払込取扱票、または当財団寄附サイト(右記QRコード)から希望日の2週間前までに、お申込みください。



お問い合わせ

(公財)京都市文化観光資源保護財団

電話075-752-0235 (月～金・9:00～17:00)

【協力】光照院門跡、公益財団法人京都古文化保存協会、株式会社京都産業振興センター(京都伝統産業ミュージアム)、織匠平居

葵祭路頭の儀観覧事業(5月15日)

京都御苑の当財団特設観覧席にて寄附の御礼として葵祭(路頭の儀)観覧事業を開催しました。午前10時30分に京都御所建礼門前より4年ぶりに行列が出発する様子をおよそ230名の方にご観覧いただきました。今回は上皇ご夫妻もお目見えになり、路頭の儀をご覧



になりました。上皇ご夫妻は今回財団が助成した大聖寺（6ページ参照）にも立ち寄られました。

時代祭観覧ご招待について

会報前号でもお知らせの通り、当財団では、ご寄附をいただいたお礼の品として京都の三大祭の時代祭に財団特設の観覧席へのご招待を行っております。既にご寄附をいただいた際にお礼の品として三大祭の観覧席をお申込みくださった方には招待券をお送りいたします。（時代祭観覧券は9月中旬発送予定）

まだお申込みでない方には、締め切りまでにご寄附をいただけましたら招待券をお送りいたします。なお、会員特典事業としてのご案内はございませんので、ご了承ください。

「時代祭 時代行列」観覧

ご寄附5,000円コースで1名様、
10,000円コースで2名様をご招待いたします。

日 時 10月22日(日)

観覧 場所 京都御苑内建礼門前
当財団特設観覧席

ご寄附受付 9月中旬まで

期間限定

お友達紹介キャンペーン実施中

新規会員をご紹介いただくと、ご紹介者様にも御礼の品を差し上げます。

御礼の品：時代祭観覧席又は文化財扇子
申込〆切：9月14日（必着）まで。

会員様紹介

伸和建設株式会社様

今号から随時、ご寄附を頂いている会員様を紹介してまいります。第1回目は社寺建築を手掛ける伸和建設株式会社様です。



社長の北尾行弘 初代稲垣啓二像と北尾行弘社長様にお話を伺いました。

「京都での創業は明治12（1879）年です。初代の稲垣啓二が東本願寺の明治再建の副棟梁として富山から京都に来たことに始まりました。

私たちの仕事には、時代に合った適正な水準での機械化は必要ですが、技術の継承のためにはたとえ機械化が進んだとしても職人のカンや経験は必ず必要になると考えます。こうした力を得るためにも職人は日々たゆまぬ勉強です。

本社の資料室には明治12年の創業からの図面が数多く残されています。正確な数はわからないぐらい（笑）。これらの図面を整理して保存、保管したら文化財級だと言われていきます。こうした図面や資料は次世代のためにも残していかなければなりません。

仕事に対して絶対手は抜くな、と常々社員や職人たちには伝えています。140年にわたるプライドを持って仕事をしています。」

現在も二条城で重要文化財本丸御殿 玄関棟など3棟の保存修理工事や群馬県草津温泉にある古刹光泉寺において五重塔新築工事などに携わっておられます。

表紙解説

「久多の花笠踊」

「久多の花笠踊」は国の重要無形民俗文化財に指定されており、京都市左京区久多で行われる。

毎年8月24日の夜に行われる風流の燈籠踊である。久多には5つの町があり、それぞれの町で花宿^{はなやど}を定め、8月14日頃から町の男性が花宿に集って表紙のような精巧な造花を作り花笠に仕上げる。

24日の夜に志古淵神社で室町小唄の流れを汲む7曲の歌が披露される。これ以外に歌は130番余りの詞章が残されている。

令和4年11月に「風流踊」のひとつとしてユネスコ無形文化遺産に登録された。

写真提供/三宅 徹

会員特典事業

会員の方限定に文化財特別鑑賞等にご招待を行います。なお、事業内容に変更がある場合は、当財団のホームページでお知らせしますのでご確認ください。

事業No.23002 令和5年4月保存修理完了 開館20周年 並河靖之七宝記念館ご招待

- 期 間 10月1日(日)～11月26日(日) (月、木休館、但し10月9日(月祝)、11月23日(木祝) は開館、翌10月10日(火)、11月24日(金)が休館)
 - 開館時間 10時～16時半 (入館は16時まで)
 - 場 所 並河靖之七宝記念館
 - 観覧内容 主屋1階、第1展示室、第2展示室、旧窯場、庭園の観覧など
 - 申込定員 100名 (参加者多数の場合は抽選)
- ※招待券は9月中旬を目途に発送いたします。



写真提供／並河靖之七宝記念館

事業No.23003 京都古文化保存協会主催「令和5年度第59回京都非公開文化財特別公開」ご招待

- 期 間 10月28日(土)～11月26日(日)
 - 対 象 上賀茂神社、鹿苑寺方丈、冷泉家、西本願寺飛雲閣ほか
 - 申込定員 150名
- ※公開箇所や公開日の詳細は、当選者宛に招待券とともに送付します。
 ※公開箇所の中から2か所を自由に拝観していただけます。
 ※招待券は9月中旬を目途に発送します。



西本願寺飛雲閣

事業No.23004 吉田木瓜大明神の剣鉾差し行事観覧と講演

- 日 時 11月12日(日) 13時30分～15時頃 (13時受付開始)
 - 場 所 吉田神社 (参道、参集殿、木瓜大明神剣鉾資料館)
 - 内 容 吉田剣鉾保存会による実演と解説、及び木瓜大明神剣鉾資料館の見学と解説
 - 申込定員 80名
- ※招待券は9月中旬を目途に発送します。
 ※雨天決行です。その場合実演のみ中止します。



写真提供／吉田剣鉾保存会

■申込方法 当会報とともに送付しています「会員ご招待・優待事業申込ハガキ」
 又は当財団HP [京都市 保護財団](#) または、下記QRコードよりお申込みください。
 必ず事業No.をご記入ください。

■申込資格 会員本人様1名に限ります。

■申込〆切 いずれも8月28日(月)必着

※本会員事業は、申込多数の場合は抽選とし、当選の方のみ招待券を送付いたします。

※会員限定の事業ですので、会員期限をご確認の上ご応募ください。なお、会員期限が切れておられる場合は、継続のご寄附をお願いします。

